

上富総務 第160号
平成17年4月22日

上富良野町特別職報酬等審議会会長 様

上富良野町長 尾 岸 孝 雄

特別職（町長、助役及び収入役）の給料及び議会の議員の
報酬の額について（諮問）

町長、助役及び収入役の給料並びに議会議員の報酬の額の改定について、上富良野町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき次の事項について諮問しますのでご審議のうえ、ご答申願います。

記

諮問事項

町長、助役及び収入役の給料並びに議会議員の報酬の額の改定について

諮 問 理 由

本町においては、自主自立に向けた地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進し、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務とされ、財政的自立に向けた道筋を付けるため、昨年「上富良野町行財政改革実施計画」を策定して行財政改革を推進しております。

この平成17年度は、その新行財政改革実施計画の実質的な推進を図る初年度であり、健全な財政基盤の確立から歳出の見直しのため実施項目である「人件費の抑制」を行なうことが必要であると考えております。

また、平成15年開催の特別職報酬等審議会の答申にある2年程度の周期的な見直し検討をすべきとの意見があるため貴委員会に意見を求めます。